

医療用品 (O4) 整形用品  
一般医療機器 単回使用汎用サージカルドレーブ 35531000

# トップ感染予防キット

再使用禁止

## 【禁忌・禁止】

- ・再使用禁止

## \*\* <不具合・有害事象>

- 1) その他の不具合  
汚染(個包装の破損等)、本品の破損
- 2) その他の有害事象  
感染症、皮膚障害、アレルギー性症状

## \*【形状・構造及び原理等】

・本組み合わせ医療機器は、以下に表示する構成品のうち、2品目以上の構成品を組み合わせる。

- |          |            |
|----------|------------|
| ・注射筒     | ・ガウン       |
| ・延長チューブ  | ・キャップ      |
| ・手袋      | ・マスク       |
| ・コネクタ    | ・シューズカバー   |
| ・ドレーブ    | ・メガネ       |
| ・ガーゼ     | ・セッシ       |
| ・綿球      | ・スポンジスティック |
| ・ドレッシング材 | ・テープ       |
| ・救急絆創膏   | ・綿棒        |
| ・カップ     | ・シャーレ      |
| ・鉗子      | ・スピッツ管     |
| ・トレー     | ・ニードルバイス   |
| ・ラッパ     | ・カット綿      |

## 【保管方法及び有効期間等】

### <保管方法>

- ・水ぬれに注意して保管すること。高温又は湿度の高い場所や、直射日光の当たる場所には保管しないこと。

### <有効期間>

- ・内箱の使用期限欄を参照のこと。[自己認証(自社データ)による]

## \*【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 株式会社トップ (添付文書の請求先)  
TEL 03-3882-3101

## 【使用目的又は効果】

- ・手術室やカテーテル処置室の汚染(器具やテーブルの上)から外科切開部位や術野を隔離し、保護的なカバー又は障壁、患者を手術中の熱、炎又は他の形態のエネルギーから保護するために使用するものであり、利便性を高めるため、術者が感染防護用に着用する予防着や、消毒用器具を組み合わせた医療機器である。

## 【使用方法等】

1. 汚染に注意し、本品の包装を開封し、作業台に広げる。
2. 術者は帽子、マスク、ガウン等予防着を包装から取り出し、着用する。
3. 消毒作業を行い、患者にドレーブをかぶせ、必要な手技を行う。
4. 使用後は、感染に注意し、安全な方法で廃棄する。

## 【使用上の注意】

### <使用注意>

- ・ドレーブの使用により、かぶれ等の皮膚障害が生じた場合、アレルギー性症状を起こした場合には、ただちにドレーブの使用を中止し、適切な処置をすること。
- ・高齢患者などで皮膚が脆弱な場合、ドレーブの貼付時、剥離時には、皮膚に緊張をかけないよう注意すること。  
[皮膚が引っ張られて炎症を起こすことがある。]

\* 8 1 2 0 - 3 \*

